

松田信哉司法書士法人

〒857-0042 長崎県佐世保市高砂町4番11号
Phone 0956-25-1737 Fax 0956-25-1736
E-mail info@ms-shiho.com

売買登記必要書類

売主

- 登記原因証明情報（当事務所で作成）
- 権利証書／登記識別情報（無い場合は「本人確認情報」を作成します。費用別途）
- 印鑑証明書（1通。3か月以内のもの）
- 委任状（ 名義変更 抹消 移転：実印）
- 住所変更証明書（住民票、戸籍の附票、住居表示実施証明書など
法人の場合、会社の登記簿謄本。
登記簿上の住所と印鑑証明書の住所が同一の場合は不要。）
- 資格証明書（法人の場合のみ・3か月以内のもの）
- 業務権限証書（法人の場合、代表者以外の方が担当されている場合）
- ゴム印（法人の場合のみ）
- 実印
- 免許証・パスポートなど本人の確認ができるもの

買主

- 住民票（1通。個人の場合のみ）
- 委任状（認印又は実印。当事務所で作成）
- 資格証明書（法人の場合のみ）
- 認印又は実印
- 登記費用
- 免許証・パスポートなど本人の確認ができるもの

その他

- 固定資産評価証明書／固定資産税通知書（最新のもの）
- 売買契約書写し
- 登記簿謄本（売買物件がその他の書類で確認できれば無くても結構です）

登記費用について

固定資産評価額を基に算定されます。
司法書士報酬と登録免許税が必要です。

司法書士報酬 固定資産評価額、物件の場所・数、申請件数などにより異なります。

登録免許税 土地 固定資産評価額×15/1000
建物 固定資産評価額×20/1000
(ただし、一定の条件を満たした居住用住宅の場合 3/1000)

} 平成29年4月1日現在